

周防大島町告示第9号

平成21年第1回周防大島町議会臨時会を次のとおり招集する

平成21年2月10日

周防大島町長 椎木 巧

1 期 日 平成21年2月17日

2 場 所 大島庁舎議場

開会日に応招した議員

田中隆太郎君

神岡 光人君

平野 和生君

今元 直寛君

田村 三郎君

中村 美子君

魚谷 洋一君

松井 岑雄君

久保 雅己君

小田 貞利君

杉山 藤雄君

新山 玄雄君

魚原 満晴君

広田 清晴君

尾元 武君

中本 博明君

平川 敏郎君

安本 貞敏君

布村 和男君

荒川 政義君

応招しなかった議員

平成21年 第1回(臨時)周防大島町議会会議録(第1日)

平成21年2月17日(火曜日)

議事日程(第1号)

平成21年2月17日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成20年度和田(東泊)漁港整備工事」)
- 日程第5 議案第1号 平成20年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西1工区)の請負変更契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 平成20年度和田(小泊)漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について
- 日程第8 議案第4号 平成20年度三浦漁港整備工事の請負変更契約の締結について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案説明
- 日程第4 報告第1号 専決処分の報告について(変更契約・法180条関係「平成20年度和田(東泊)漁港整備工事」)
- 日程第5 議案第1号 平成20年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結について
- 日程第6 議案第2号 平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事(西1工区)の請負変更契約の締結について
- 日程第7 議案第3号 平成20年度和田(小泊)漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について
- 日程第8 議案第4号 平成20年度三浦漁港整備工事の請負変更契約の締結について

出席議員(20名)

1番	田中隆太郎君	2番	杉山 藤雄君
3番	神岡 光人君	4番	新山 玄雄君
5番	平野 和生君	6番	魚原 満晴君
7番	今元 直寛君	8番	広田 清晴君
9番	田村 三郎君	10番	尾元 武君
11番	中村 美子君	12番	中本 博明君
13番	魚谷 洋一君	14番	平川 敏郎君
15番	松井 岑雄君	16番	安本 貞敏君
17番	久保 雅己君	18番	布村 和男君
19番	小田 貞利君	20番	荒川 政義君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	坂本 薫君	議事課長	木元 真琴君
書記	吉岡 信二君	書記	平田富久代君
書記	藤本万亀子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	教育長	平田 武君
公営企業管理者職務代理者			河村 常和君
総務部長	岡村 春雄君	産業建設部長	斉藤 正明君
健康福祉部長	椎木 千明君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	未永 健寿君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	公営企業局総務部長	河村 常和君
総務課長	中野 守雄君	財政課長	奈良元正昭君
契約監理課長	上元 勝見君		

午前 9 時 30 分開会

議長（荒川 政義君） おはようございます。本日、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから平成 21 年第 1 回周防大島町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（荒川 政義君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、5 番、平野和生議員、6 番、魚原満晴議員を指名いたします。

・ ・

日程第 2 . 会期の決定

議長（荒川 政義君） 日程第 2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日 1 日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、本日 1 日限りとすることに決定しました。

・ ・

日程第 3 . 議案説明

議長（荒川 政義君） 日程第 3、議案の説明に入ります。

町長より議案の説明を求めます。椎木町長。

町長（椎木 巧君） どなたも、おはようございます。平成 21 年第 1 回周防大島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御多忙の折、早朝から御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日提案をいたしております議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本臨時議会に提案をいたしております案件は、報告 1 件、工事請負契約及び請負変更契約の締結に関するもの 4 件であります。

報告第 1 号は、専決処分の報告についてであります。

平成 20 年度和田（東泊）漁港整備工事において、議会の委任による専決処分の指定の範囲内における工事請負変更契約を、専決処分により締結いたしましたので報告するものであります。

議案第 1 号は、平成 20 年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結についてであります。

指名競争入札の結果、周防大島町大字東安下庄のユタカ工業株式会社が落札いたしましたので、この業者と工事請負契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第2号は、平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負変更契約の締結についてであります。

この工事は、ユタカ工業株式会社と契約を締結し、工事を進めておりますが、このたび施工方法の変更により原契約を増額し、工事請負変更契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第3号は、平成20年度和田（小泊）漁港海岸保全整備工事の請負変更契約の締結についてであります。

この工事は、大野工業株式会社と契約を締結し、工事を進めておりますが、このたび施工方法の変更により原契約を増額し、工事請負変更契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

議案第4号は、平成20年度三浦漁港整備工事の請負変更契約の締結についてであります。

この工事は、井森工業株式会社と契約を締結し、工事を進めておりますが、このたび施工方法の変更により原契約を減額し、工事請負変更契約を締結するために議会の議決をお願いするものであります。

以上、概要につきまして御説明を申し上げましたが、詳しくは提案の都度、私または関係参与が御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 以上で議案の説明を終わります。

日程第4．報告第1号

議長（荒川 政義君） 日程第4、報告第1号専決処分の報告について、執行部の報告を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） 報告第1号は、平成20年度和田（東泊）漁港整備工事について、施工数量並びに金額等を精査し、工事の追加変更を行ったことにより原契約の請負代金6,171万5,850円を104万4,750円増額した、6,276万600円とする請負変更契約を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、指定された専決処分事項により専決処分を行いましたので、これを報告するものであります。

議長（荒川 政義君） 以上で、執行部の報告を終了します。

日程第5．議案第1号

議長（荒川 政義君） 日程第5、議案第1号平成20年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） 議案第1号平成20年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結について補足説明をいたします。

本案は、平成21年2月10日に11社で入札を行った結果、ユタカ工業株式会社が8,950万円で落札いたしましたので、その落札価格に消費税の額を加えた9,397万5,000円で請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

工事の内容につきましては、沖防波堤30メートルの設置となっております。つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今回この議案においては、合併後中本町長のほうへ実際的には旧大島町の各議員が要望申し入れという中での工事ですから、基本的には反対するものではありません。そしてまた、地元からの要望に基づくものだというふうに認識しております。

しかし、入札結果を見て、実際的に今の不況時での、果たしてこれが競争性が発揮された、いわゆる入札結果かといえ、非常に驚くべき状況だというふうに言わざるを得ません。といいますのが、入札書比較価格が実際的には94.4というのはかなり高い数字だというふうに言わざるを得ません。そこで、質問いたしますが、当日実際的にほかの工事入札もされております。その事例で聞きますが、例えば開作における上浜線これ私もずっと当時から言っておりましたけど、いわゆる2分割してでも工事を早く終了するようにと言ったところがあります。その工事が当日入札、同じ日でした。そして、1工区と2工区を分けて実際的に入札してみると、1工区が94%を超える状況、2工区が実際的には最低制限価格という状況。まさしく競争性がどう発揮されたかという点では、対立的な入札結果というのは明らかだというふうに思います。その点で実際的に今回94.4というのはいくらも競争性が発揮されてない状況だというふうに、私は考えておりますが、町並びに担当課のほうとしては、この入札結果についてどのような認識をされているのか、聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 上元課長。

契約監理課長（上元 勝見君） ただいまのこの結果、競争性が発揮されているかどうかという御質問でございますが、入札に際しましては指名各社とも、手持ちの工事量や自社の状況なりを考慮して入札に参加したり、中には辞退ということも起こり得るわけですが、そういう状況ですので、工事により応札額が高くなったり低くなったりということは考えられると思いますので、

落札率だけでは競争性がないとの判断はなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 2点目は、いわゆる実際的な競争性を発揮する、変な癒着を、起きないようにということで実際的には入札に際して、いわゆる郵便入札という格好で実際的には回避がされました。にもかかわらず実際的にはこういう状況が続く。私は、企業間の癒着があったら、私は、今においては行政としても結果責任が起こると、いう私は最近考え方をしよります。

といいますのが、例えば郵便入札の場合は各社間が、どの業者が入るかかわからない、いう一つの手だての中で、郵便入札が開始されたのではないかと、いうふうに考えております。それで、郵便入札したが結果的には変わらないということになれば、実際的には郵便入札をしようが、その他の入札をしようが、その入札に参加する、いわゆる業者のガイドが事前にわかるという状況が、私は、発生して、今回の状況が起こっているのではないかとこのように考えておりますが、その点で、事前に入札参加業者が、いわゆる参加状況が業者の中にあらかじめわかっている状況が、ずうっと続いている。この結果、いわゆる高どまりが発生しているのではないかと、このように考えておりますが、その点ではどのように認識されておるのか聞いておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 上元契約監理課長。

契約監理課長（上元 勝見君） 指名に際しまして、事前に業者がわかっているんじゃないかということではありますが、今広田議員さんもおっしゃいましたように、当町では郵便入札等行っておりますので、公正、透明性のある入札は実施されているとは思いますが、今現在指名審査会等でそれらを含めまして、新年度に向けましての入札制度の改正等を検討しておりますので、それらを含めまして、また決まりましたらまた報告をさしてもらいたいというふうに考えております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 確かにこの間、入札のあり方の見直しについては行政当局、周防大島町もやられてきておるとこのように認識しております。しかし、このような状況が続くとなると、やはりかなりの、いわゆる方向性を打ち出していかんとですね、いわゆる特定の事業、特定の、いわゆる業者においては利益が高まり、そしていわゆるランクが違う部分においては、実はかなりの厳しい状況が発生しよる。これは、いわゆるかつて私言いましたけど、拡大なんですよ。格差の拡大、業者間の拡大、これを私は食いとめていかんと、結局は公共工事に対する不信心、議員諸氏も私のほうにはかなり言ってこられます。しかし、やっぱりこれをどういう形でとめていくかというのは、今から行政当局の、非常に大事な仕事の一つというふうに考えておりますが、町長の、やはり考え方、私は聞いておきたいというふうに思います。

これは、このまま格差を拡大したら、本当に、ランク分けで言って悪いですが、Cランク部分、B以下のCランク部分、時としてはいろんな報告が出よります。しかし、実際的には利益、高利益を得る部分と低利益のままの部分固定してしまう入札制度になってしまうのではないかと。これの改善は、今、先ほど担当の契約監理課の課長さん答弁されましたけど、考えていくんだと、いうことではありますが、やっぱり椎木町長としてこの点について質問しちょきたいと、質疑をしちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今の御質問でございますが、ある程度高どまりしておるようなランク部分と、非常に競争が激しいようなランク部分があるが、いかがかという御質問のようでございますが、指名競争入札ということでございますので、指名基準というのはある程度、だんだんとわかってくるようになってくると思います。そうしますと、大体どのランクがどの金額で入札に参加できるというのが、大体できてくると思いますが、そこでそれを排除するためには、広域的な一般競争入札という制度も当然考えられるわけでございますが、しかしながら、余り条件をつけない一般競争入札でやっておる自治体も結構ありますが、そういうところで非常に、地域の地元業者からが、入札には参加できるけれども、結果的に工事が取得できないということで、これもまた大きな問題になっていると、いうことも事実でございます。

そういうこの現在の厳しい状況の中で、必ずしも、一般競争入札で競争性だけを高めるということはできると思いますが、しかしながら、それが本当にどうなのかと。それだけではございませんし、指名の基準があるにしても、いつも同じ方が指名に入っているということが、若干問題であるのではないかと御質問も以前もありましたが、そこらあたりも含めて、指名競争入札または一般競争入札または予定価格と最低基準価格の問題とか、もろもろにつきましてから今現在指名審査会の中で、もろもろの検討をさせていただいております。

しかしながら、今現在の、この財政的な状況から見ますと、できるだけ地元の業者さんに地元の仕事をやっていただくということは、一つの大きな原則として崩しにくいのではないかとこのふうな気持ちがいっています。その中で、どのような形で競争性のある入札制度に改革できるのかということをも十分検討してまいりたいと思っております。

議員（8番 広田 清晴君） 誤解を受けたいけないので、討論しちょきたいというふうに思います。

立場としては、なぜ賛成するのかというのをまず明らかにしたいと思っております。といいますが、質疑の中で明らかにしましたように、今回の工事におきましては、かつて中本町長、合併後中本町長になってすぐ、各議員一緒になって、実は要望申し入れしたという経過があります。ですから、この1点で私は賛成したいというふうに思います。

しかし、討論、さっき質疑の中で明らかにしたように、いわゆる今の入札結果、これは私はどうしても認めることができないという立場も、改めて指摘しておきたいというふうに考えます。

今の時期、実際的にはかなり入札参加、厳しい状況がある、また、町内の、いわゆる業者さん、それぞれ、町長が言われましたように、厳しい状況があるというのは明らかなんです。しかし、こういう結果を見ると、結果として格差がかなり広がっていく入札結果だということも、私は明らかにしなきゃいけないというふうに考えております。

といいますのが、例えば今まで合併してからずっと調べてみて、各議員見ていただきたいんですが、実際的には利益の出るんか出ないか、でも、入札し、そしてその仕事をとらなければならないというランクの繰り返しの部分と、実際的には確かに特殊工事においては最低制限でAランク部門もですね、実際的には最低制限で取り合ったという事例もありますが、全体として、実は、非常に、90を超える、94を超えるという状況が繰り返されてきました。私は、本当に競争性が発揮されたら、今の状況の中で、こういう状況は起こらないという、私は気がしております。

それともう1点、先ほど質疑でしましたけど、実際的には、町がせっかくいわゆる郵便入札の制度にしたとしても、実際的にその入札参加業者がわかっていれば、結局はそれ以前の方法と全く変わらないという結果につながってしまう。これは、改めて先ほど町長のほうからも、担当課長からの答弁がありましたが、やっぱりできるだけ早く、こういう結果は自分たちの首を絞めることにつながるんだよということを結果的にわかってもらわんにゃいけないんじゃないかという気がしております。これをきちっと、やっぱり入札時に、やっぱりきちっとしなきゃかんとですね、私は結果責任も行政には起こってくるんじゃないかという点を明らかにし、1点、いわゆる工事そのものに対しては、私たちが要求したものでありますから相手反対しないと、ということだけを言いまして賛成の立場から討論したいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、反対はございませんか。 ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第1号平成20年度志佐漁港整備工事の請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6・議案第2号

議長（荒川 政義君） 日程第6、議案第2号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） 議案第2号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負変更契約について、補足説明をいたします。

本案は、平成20年7月23日にユタカ工業株式会社と請負契約を締結いたしました平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負代金を増額する請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

工事施工場所は、大字西安下庄の庄南地区及び主要県道大島環状線への下水管路敷設工事でございます。

変更工事の内容につきましては、西安下庄地区、西側の観音川の横断管路敷設工において、事前にボーリング調査を行ったところ、到達側立坑を設置する位置に岩盤が確認され、当初の推進工法では施工が不可能となり、工法を比較検討の結果、推進工法の変更と施工延長が44.5メートルから58.75メートルに変更となりました。また、地元調整により夜間工事区間も108メートル延長となり、これらによる変更精査を行うと、原契約1億815万円に、入札により生じた額も含め、722万4,000円を増額した1億1,537万4,000円の変更請負額となります。別紙参考資料のとおり、主な変更部分を数量で示させていただいております。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） この点では7月の入札時点で、いわゆる分離発注、分割発注等はどうかということ指摘をしていた線ではないかというふうに思います。

ここで聞いておきたいのは、現在実際的には進捗の状況、現行工事における進捗の状況については、どういう状況なのかということが1点です。

それと、実際的に今回700万円余りの、いわゆる増額ということになると、当然予算の範囲内ということになるかと思いますが、予算に対して実際的には、今度の、いわゆる契約金額の変更額が、いわゆる予算に対して何%ぐらいの予算の状況になるのか、ということ聞いてみたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） ただいまの質問、2点ございましたが、1点目の進捗率につきましては、全体工事比の70%、現時点でございますが、という状況でございます。

2点目の予算に対してということですが、1億8,000万円、トータル的に今回20年度の安下庄地区の公共下水道工事、これは補助事業1億8,000万円でございます。それに対して、要するに今回の、工区がいろいろ分けてありますので、この今回変更契約をお願いしている

ところは1億8,000万円のうちの1億、変更によりまして1億1,537万4,000円という状況でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的には工法の変更の主な理由が、一つはいわゆるボーリング調査をした結果ということになっておりますが、それと、いわゆる施設管の延長ということになっておりますが、それぞれにかかわる、いわゆる変更の内容で、この部分にかかわる部分についてはこういう金額、この部分についてはこういう金額というのが実際的には出てるんじゃないかなるかというふうに思いますので、質疑をしちよきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 先ほど総務部長のほうから、変更契約の主な内容について2点説明があったかと思えます。

まず1点目、夜間工事区間の延長108メートル、これに伴うものが約200万円です。とあと、推進工法の延長が14.25メートル及び径が350から450に変更となっております。そのことに伴う増額分が約500万円という状況でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 1億円近い金額が、実際的には工事高の内容になるわけなんですけど、当時ですね、実際的には分割発注したらどうかということも私は実際的に述べていると思うんですけど、実際的に分割発注できなかった理由と改めて、その結果として私は今回の側面もあるんじゃないかというふうに思いますので、改めて聞いておきたいというふうに思いますので、当時を振り返ってもらうて、実際的に分割発注したら不可能だった理由含めて、できれば答弁をお願いしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 先ほど申し上げましたが、今回の補助事業1億8,000万円ですが、これは分割可能な3工区に分けて今年度工事行っております。今回の変更契約に伴う西1工区につきましては、すべて続きでございます。同じ県道沿い工事しますもんで、同じ、業者が入り組んで工事するというはまず現実的には不可能でございます。ですから、分割可能な工区については、今年度の3工区、分けて発注してあるという状況でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。 ないようでありますので、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第2号平成20年度特定環境保全公共下水道事業管路施設工事（西1工区）の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7・議案第3号

議長（荒川 政義君） 日程第7、議案第3号平成20年度和田（小泊）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村部長。

総務部長（岡村 春雄君） 議案第3号平成20年度和田（小泊）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について、補足説明をいたします。

本案は、平成20年12月11日に大野工業株式会社と請負契約を締結いたしました平成20年度和田（小泊）漁港海岸保全施設整備工事の請負代金を増額する請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

本工事は、沈下等により基準高を下回る既設離岸堤を改良する内容となっておりますが、入札剰余金を充てて、施工延長を76.2メートルから85.7メートルに延伸し、事業の完成を図るものでございます。この変更に伴い、請負代金を増額することが必要となりましたので、原契約の請負代金5,356万6,800円を736万1,550円増額した6,092万8,350円とする請負変更契約を締結しようとするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議上、御議決賜りますようお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔議なし〕と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第3号平成20年度和田（小泊）漁港海岸保全施設整備工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 . 議案第 4 号

議長（荒川 政義君） 日程第 8、議案第 4 号平成 20 年度三蒲漁港整備工事の請負変更契約の締結についてを上程し、これを議題とします。

補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） 議案第 4 号平成 20 年度三蒲漁港整備工事の請負変更契約の締結について、補足説明をいたします。

本案は、平成 20 年 9 月 5 日に井森工業株式会社と請負契約を締結いたしました平成 20 年度三蒲漁港整備工事の請負代金を減額する請負変更契約の締結について、議会の議決を求めるものでございます。

本契約については、請負契約締結後の 9 月 10 日に同一施工箇所、同一請負業者落札に伴う諸経費調整を行い、請負代金を減額する請負変更契約を締結しておりますが、このたび、本工事と同一施工箇所で行っている工事の繰越工事、平成 19 年度三蒲漁港整備工事第 2 工区の施工数量、金額等の精査を行い、物揚げ場ブロック及び方塊の製作、据え付け工事を増工いたしましたので、本工事で施工を予定しておりました当該工事部分を減工する必要性が生じました。この変更に伴い、請負代金を減額することが必要となりましたので、原契約の請負代金 1 億 5 9 4 万 5,000 円から 6 2 8 万 9,500 円を減額した 9,965 万 5,500 円で請負変更契約を締結しようとするものでございます。

何とぞ慎重なる御審議の上、御議決賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第 4 号平成 20 年度三蒲漁港整備工事の請負変更契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は、全部議了いたしました。

これにて平成21年第1回周防大島町議会臨時会を閉会いたします。
事務局長（坂本 薫君） 御起立願います。

午前10時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 平野 和生

署名議員 魚原 満晴

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員